

原油価格の高騰に伴う対策の強化・充実を求める意見書

不安定な中東情勢、中国等の経済発展に伴う需要拡大、投機的な先物投資などを要因として原油価格が高騰している。ガソリンをはじめとする各種石油製品の値上げにより、農林水産業、運輸業、中小企業等の経営が大きく圧迫されているとともに、あらゆる分野において多大な影響を及ぼしている。

とりわけ、基幹産業である農林水産業については、小売り段階で価格が決定され、燃油価格等の上昇分を小売り価格に転嫁できないため、異常な価格高騰は、自助努力の範ちゅうを超えており、その影響は一層深刻である。

よって、国においては、原油価格の高騰が経済や国民生活に及ぼす影響を最小限にとどめるため、関係省庁間の連携による総合的な対策を講ずることはもとより、抜本的な改善対策を検討するよう次の事項について強く要望する。

- 1 石油製品の価格の適正化及び安定供給の確保について万全の対策を講じるとともに、便乗値上げや不透明な価格設定が行われないよう、国内の石油元売各社に対し調査・監視・指導を強化すること。
- 2 農林漁業用の燃油について、経営コスト削減に向けた新たな取組みや燃油使用量抑制のため省エネルギー設備・機械の導入に対する支援措置を講じるとともに、省エネルギー化促進のための技術開発及び実用化を行うこと。
- 3 運送業、建設業、医療・福祉関連業、生活衛生関連業などの業種について、価格安定対策や金融支援策などの対策を講じること。
- 4 中小企業の資金調達を円滑化するため、中小企業向け金融・信用補完の基盤強化などに向けた財政支援対策を講じること。
- 5 投機による石油価格の上昇を防ぐため、消費国における石油備蓄が十分な量を維持できるよう、石油供給国に働きかけると同時に、ヘッジファンド等に対する何らかの国際的規制の実施について、国際社会に提案すること。
- 6 I E A、O P E C等の国際機関に対する働きかけを強め、国際的な連携による原油価格の引き下げに努力すること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成20年3月19日

宮 崎 県 議 会

衆議院議長	河野洋平	様
参議院議長	江田五月	様
内閣総理大臣	福田康夫	様
財務大臣	額賀福志郎	様
農林水産大臣	若林正俊	様
経済産業大臣	甘利明	様
国土交通大臣	冬柴鐵三	様
内閣府特命担当大臣 (経済財政担当)	大田弘子	様